



臨時福祉給付金 子育て世帯臨時特例給付金

消費税増税に伴う措置として、対象となる人に支払われる給付金です。すべての人が対象とはなりませんのでご注意ください。対象と見込まれる人には、7月上旬に市から申請書を送付します。給付金の受給には申請が必要となります。

平成26年4月から消費税率が8%へ引き上げられたことに伴い、所得の低い人に対し、暫定的・臨時的な措置として「臨時福祉給付金」を支給する予定です。また、子育て世帯に対しても「子育て世帯臨時特例給付金」を支給する予定です。

詳しくは、4月下旬に全戸配布したチラシをご覧ください。

給付金の受給には申請が必要です

今後のスケジュール

申請期間 7月9日(木)～10月9日(木)

申請方法 7月上旬に、いずれかの給付金の対象と見込まれる人に対し、市から申請書を送付。この申請書を含む必要書類を郵送あるいは専用窓口に提出

住民税非課税などの条件があります

25年所得が児童手当の所得制限限度額未満などの条件があります

申請先 平成26年1月1日において住民登録されている市町村

提出書類 申請書(市から送付)、本人確認書類、指定した口座が確認できる書類

現在、申請・支給手続きの準備を進めています。詳しい内容は決まりしだいお知らせします。

問合 临时福祉給付金等担当
(市役所3階)



↑給付金について詳しくはこちら(市ホームページ)

毛布・ニットなどにまつわるエピソードをお寄せください

エッセイ

第3回「泉大津市オリアム随筆賞」 作品を募集します

今年度から市民対象の
「泉大津市長賞」を創設!



選考委員
(50音順)



毛布・ニット・毛織物などを生産する「織維のまち・泉大津」を全国へ向け発信するために市が企画し、今年で3回目となります。「オリアム」とは、市の特産品である毛布・ニット・毛織物などを連想させる「織り」と「編む」に由来しています。入賞者には賞金が贈呈される

ほか、著名な選考委員による文部省オーラムとともに表彰式を行います。また、今回から特別賞として市民を対象に泉大津市長賞を設け、市特産品を贈呈しますので、ぜひご応募ください。

市では、衣服や織維製品に関する内容をつづった「オリアム随筆(エッセイ)賞」の作品を募集します。

賞・賞金
(50音順)
△最優秀賞(オリアム
随筆(エッセイ)賞)の作品を
募集します。
今年度から市民対象の
「泉大津市長賞」を創設!

選考委員
(50音順)
△最優秀賞
選考
により決定
選考
最終選考は次の選考委員
により決定
応募点数
(50音順)
△最優秀賞
受賞者を除
応募資格
制限なし(最優秀賞
オリアム随筆賞)
募集作品
衣服や織維製品にま
つわる思い出や感動したことな
どに触れた作品
募集期間
6月2日(月)～9月30
日(火)
午後5時15分必着
応募方法
第3回「泉大津市才
リアム随筆賞」応募要領に基づ
き、所定の応募用紙に必要事項
を記入のうえ、次の場所に持参・
郵送、または電子メールで送付。
ホームページからもダウンロー
ド可
申込先
△持参または郵送:
miotsu.osaka.jp
問合
課
地域経済課(泉大津商工
会議所会館2階)
田中町10-7 泉大津商工會議
所会館2階
〒595-0062
泉大津市
51
7
6
5

市議会議長・副議長決まる

5月14日に開かれた市議会第1回臨時会(第2日目)で、議長に田中一吉氏(66歳)、副議長に村岡均氏(54歳)が選ばされました。

議長・副議長の経歴

▷議長 田中一吉氏 田中議長は、平成4年9月初当選以来連続6期当選。この間、市議会議長などを歴任。所属会派は民主・市民ネットワーク。住所は、東助松町1丁目2-25。

▷副議長 村岡均氏 村岡副議長は、平成19年5月初当選以来連続2期当選。この間、市街地整備対策特別委員会委員長などを歴任。所属会派は公明党。住所は、菅原町10-38-202。

問合 議会事務局(市役所5階)



田中議長



村岡副議長

6/1 Sun. オープン記念企画展などを開催します 織編館リニューアルオープン

おりあむかん



泉大津の織物産業の歴史～織編館の誕生

江戸時代に始まった泉州の木綿栽培は泉大津の織物産業のきっかけとなり、白木綿(しろもめん)・縞木綿(しまもめん)・真田紐(さなだひも)など、さまざまな製品がつくられました。明治時代に入ると木綿織の技術を生かして、毛布製造を中心とした織維産業が起こりました。簡易で持ち運びが容易な防寒具・夜具として毛布の需要は全国的に増加し、それとともに泉大津の毛布産業は大きく発展しました。戦後の高度経済成長期には、泉大津の毛布生産量が国内シェア90%以上を占めるまでになりました。

こうして泉大津は「日本一の毛布のまち」となり、平成5年、織物・編物などを通じて本市の伝統産業や文化にふれることができる施設・織編館がテクスピア大阪2階にオープンしました。そして6月1日(日)より市民の皆さんに訪れてもらいやすいよう展示室・ギャラリーを1階に移設し、新たに生まれ変わります。

○常設展示解説を行います

常設展示オープンにあたり、学芸員による常設展および企画展の展示解説を行います。

日時 6月1日(日) 午前10時～10時30分

場所 1階展示室

○企画展「よみがえるジャカード織機～写真でみる復元過程～」

織編館のシンボルであるジャカード織機(※)の解体復元の様子を写真パネルで展示し、解体によって明らかになった内容などを紹介します。

※フランス人発明家により19世紀に発明された自動織機

期間 6月1日(日)～30日(月)

場所 1階ギャラリー

○泉大津市文化協会共催企画「泉大津市絵画芸術作品展」

市展などで受賞歴のある絵画作品などを、市学芸員と市展審査員が協議選定して展示します。

期間 7月24日(木)～29日(火)

場所 1階ギャラリー

○企画展「手織体験作品展～糸から広がる世界～」

織り・編みの始まりは1本の糸。その糸に思いを託し、織編館の原点を振り返って織られた作品を展示します。

期間 8月22日(金)～29日(金) 午前10時～午後5時(入館は午後4時30分まで。水曜休館)

場所 1階ギャラリー

問合 織編館事務所(テクスピア大阪4階(6月末まで)31・4455)

特産品直売所も新しくなりました!

「特産品直売所」も、織編館のリニューアルに合わせてオープンします。「毛布・ニット・毛織物のまち泉大津」にふさわしい、天然素材を中心とした高品質な商品を取り扱っています。ぜひ、お越しください。

特産品直売所の詳細

オープン日時 6月1日(日) 午前10時

場所 テクスピア大阪1階(織編館展示室奥)

問合 特産品直売所(31・4432)



子ども医療証をお送りします

申請がないと医療証が送付されません！
申請をお忘れなく！

子育て世帯を支援するため、7月1日から「子ども医療費助成制度」の対象年齢が拡大されます。小学3年生の通院が、7月1日以降の診療において新たに対象となります。

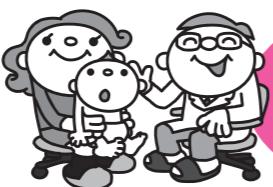
なお、新たに通院対象となる小学3年生の人へ5月に申請書を郵送しています。まだ申請書を提出していない人は早急にお出しください。申請があった人への新しい医療証をお送りします。

0歳から小学2年生までの人（すでに医療証を持っている人）については、6月下旬に新しい医療証（紫色）と更新申請書を郵送します。更新申請書をご記入のうえ、お子さんの健康保険証の写し、今お持ちの医療証（ベージュ色）を添付して返送してください。

※小学4～6年生の人（入院のみ対象）は、医療証が発行されませんので医療証発行手続きは不要です。

※生活保護受給世帯・他の公費医療（ひとり親医療、障がい者医療など）を受給中の場合は申請の必要がないので通知は郵送しません。

問合 こども未来課（市役所1階3番窓口）



7月から子ども医療費の助成対象が拡大され、小学3年生の通院も対象になります

6月上旬に現況届を郵送します 現在児童手当を受給している人は必ず提出を

児童手当「現況届」提出は6月中に！

現在、児童手当を受給している人は、6月中に現況届を提出しなければなりません。

現況届は、受給者の前年の所得状況や6月1日現在の養育の状況などを確認するための届です。現況届を提出しない場合は、受給資格の確認ができないため6月分以降の手当が支給されない場合があります。提出しないまま2年間経過すると、児童手当の受給権が消滅します。

現況届は6月上旬までに郵送しますので、こども未来課窓口へ直接提出するか、記入・押印のうえ、添付書類を同封して郵送してください。

なお、「受給者の健康保険証の写し」などの添付書類が必要な場合があります。

状況により必要な添付書類

①所得証明書

平成26年1月2日以降に本市に転入した人は、平成26年度所得証明書（平成25年中の所得額、扶養親族数などが記載されたもの）が必要です。源泉徴収票は所得証明書ではありません。平成26年1月1日時点では住民票がある市区町村へ児童手当として所得証明書を請求してください。

②別居監護申立書、児童の属する世帯全員の住民票

別居中の児童がいる場合は、「別居監護申立書」とその児童の世帯全員の住民票（統柄記載のもの）が必要です。児童が本市内に別居している場合は、住民票は必要ありません。別居監護申立書は、こども未来課で用意しています。

※子どもを施設に2か月以上預けていたり、離婚前別居中の場合は、こども未来課までご連絡ください。

※その他、状況により①、②以外にも必要な書類があります。

注意事項

所得制限が適用されることにより、父母が共働きの場合には所得の高い方に受給者が変わる場合があります。その場

合は、新しく受給者になった人の健康保険証・口座番号がわかるもの（銀行口座の通帳などの写し）などが必要になります。

問合 こども未来課（市役所1階3番窓口）

児童手当について

児童手当の支給月は年3回（2・6・10月）です。6月支給は、原則、2月から5月分までの4か月分の支給になります。6月期お支払いは6月13日金です。

支給対象 中学校修了まで（15歳に達する日以後最初の3月31日）の子どもを養育する父母など

■一人当たりの手当月額

子どもの年齢	所得制限未満の月額	所得制限以上 の月額
3歳未満（一律）	1万5,000円	
3歳～小学校修了前（第1子・第2子）	1万円	年齢に関わらず一律5,000円
3歳～小学校修了前（第3子以降）	1万5,000円	
中学生（一律）	1万円	

※「第3子以降」とは、18歳の誕生日後の最初の3月31日までの養育している子どものうち、3番目以降をいいます。

※子どもを養育している人の所得が下表に示す所得制限限度額以上の場合は、特例給付として月額一律5,000円を支給します。

■児童手当の所得制限限度額

扶養親族などの数	所得制限額
0人	622万円
1人	660万円
2人	698万円
3人	736万円
4人以上	1人につき38万円加算

切らずに治す痔の治療も可能に！痛み・入院期間の短縮につながります

市立病院 大腸肛門外来（専門外来）を創設しました



大腸・肛門病の早期発見・治療のため、大腸肛門外来を創設しました。
「恥ずかしくなく、気軽に受診・治療できる専門外来」を目指します。



大腸肛門外来の庄野嘉治
医師

近年、生活習慣や食生活の変化に伴い、大腸肛門病の患者が増加しています。特に大腸がん患者は増加傾向にあり、早期の発見・治療が重要です。市立病院では、こうした大腸肛門病の増加に対処するため、5月から新たに大腸肛門外来（金曜日午後1時30分～3時）を開設しました。

大腸肛門外来では、大腸がんだけでなく、痔核（いぼ痔）・内痔核・外痔核、痔瘻（あな痔）・肛門周囲膿瘍、裂肛（切れ痔）や、直腸脱などの良性の病気なども扱っています。

内痔核には、薬物治療や手術治療がありますが、手術治療については、結扎・切除、硬化療法、ゴム輪結扎術などがあります。とりわけ、ALTA療法（ジオンという薬剤による内痔核硬化療法）は切らずに治すこ

とが可能であり、術後の傷の痛みも少なく、入院期間も短縮できます。この治療法は、内痔核を固めて小さくします。

治療には特殊な技術が必要なため、それらを修得した庄野嘉治医師は、この治療法を修得した外科医です。市立病院の大腸肛門外来では、積極的にこの治療法を取り入れています。

大腸肛門病の症状は、出血・便秘・下痢・腹痛をはじめ、脱肛・肛門痛・肛門腫脹・かゆみなどが多いようです。このため、大腸肛門外来では、「恥ずかしくない、気軽に受診・治療できる専門外来」を目指し、こうした手術治療や薬物治療など、多岐にわたる治療を行います。気にならることがありましたら、ぜひ受診をお考えください。

562)

問合 市立病院総務課（☎32

パブリックコメントを実施します 水道事業ビジョン（案） へご意見ください！

厚生労働省の「新水道ビジョン」で将来を見据えた水道の理想像の具体化に向けた取り組み方針などが示されました。これを受け「泉大津市水道事業ビジョン（案）」を策定しましたので、皆さんのご意見を募集します。なお、いただいたご意見の概要と市の考え方は、後日一定期間公表しますので個別回答はいたしません。

募集期間 6月9日（月）～27日（金）

計画などの閲覧場所 市ホームページ、情報公開コーナー（市役所1、4階）および水道課

提出方法 住所、氏名、ご意見を記入のうえ、水道課へ持参、郵送、ファックス、メールのいずれかで提出（様式不問。電話受け付け不可）

宛先 ▷郵送…〒595-8686（住所記載不要）泉大津市水道課 ▷ファックス…32・2488 ▷メール…suidoupubcom@city.izumiotsu.osaka.jp

問合 水道課（市役所2階）

ビジョン

文化芸術振興計画の改訂版を策定

本市では、条例に基づき、平成20年11月「文化芸術振興計画（くらしに織りなす文化と芸術）」を策定し、平成20～25年度の6年間、行政や市民、団体などさまざまな担い手が、文化芸術の振興のためさまざまな取り組みを行ってきました。

今後も引き続き、文化芸術の取り組みを深化・発展させていくため、現計画の基本理念や施策体系を引き継ぎ改訂版を策定しました。改訂版では、これまでの取り組みの進捗状況を取りまとめるとともに、現状や課題、今後の方針の時点修正を行っています。

改訂版の計画期間は2年間（平成26～27年度）とし、上位計画となる第4次総合計画が策定された後に、その方向性を踏まえた「（仮称）第2次泉大津市文化芸術振興計画」を新たに策定する予定です。

計画の全文は、市ホームページまたは情報公開コーナー（市役所1、4階）でご覧いただけます。

問合 企画調整課（市役所4階）